

認知症対応型通所介護サービス・介護予防認知症対応型通所介護サービス

藤本クリニックデイサービスセンター

法人概要

事業者名	医療法人 藤本クリニック
所在地	滋賀県守山市梅田町2-1-204
代表者	理事長 藤本 直規

事業所概要

名称	藤本クリニックデイサービスセンター
所在地	滋賀県守山市梅田町2-1-302号
指定番号	2590700221
管理者	奥村 典子
サービスを提供する 通常の実施地域	守山市 *上記以外でも、ご希望があればご相談ください。

事業所が提供するサービスについての営業日時等

\* 営業日、営業時間外でもお気軽にご相談ください。

営業日時	月曜日から金曜日 9:15 ~ 16:25 国民の祝日、12/29 ~ 1/3 を除く
------	--

電話 077-582-6032

FAX 077-582-6040

ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の従業者の職種	員数	勤務の体制
管理者	1名	常勤 兼務
生活相談員	3名	常勤 専従
介護・看護職員等	6名以上	常勤 非常勤 専従 兼務
機能訓練指導員	1名以上	常勤 兼務

## 利用料金

下記の料金表によって、利用者の要介護度、要支援状態に応じたサービス料金から、介護保険給付費額、介護予防給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払いください。

サービスの利用料金は、利用者の要介護度及び要支援状態に応じて異なります。

### 認知症対応型通所介護サービス（併設型）

7時間から8時間

ご利用者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3
サービス利用単位	894単位	989単位	1086単位
利用料金 1割負担	924円	1022円	1122円
利用料金 2割負担	1848円	2044円	2244円
利用料金 3割負担	2772円	3066円	3366円
ご利用者の要介護度	要介護4	要介護5	
サービス利用料金	1183単位	1278単位	
利用料金 1割負担	1222円	1321円	
利用料金 2割負担	2444円	2642円	
利用料金 3割負担	3666円	3963円	

### 介護予防認知症対応型通所介護サービス（併設型）

7時間から8時間

ご利用者の要支援状況	要支援1	要支援2
サービス利用料金	773単位	864単位
利用料金 1割負担	799円	893円
利用料金 2割負担	1598円	1786円
利用料金 3割負担	2397円	2679円

1単位 = 10.33円

- サービス提供体制強化加算Ⅰ 22単位 (23円/46円/69円)  
介護職員の総数うち、介護福祉士の占める割合が70%以上です。
- 個別機能訓練加算 27単位 (28円/56円/84円)  
機能訓練指導員等が個別機能訓練計画に基づき、計画的に機能訓練を行います。
- 介護職員等処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の100分の181  
介護現場で働く介護職員等の処遇を改善するために設けられた加算です。
- 若年認知症受入加算 60単位 (62円/124円/186円)  
40歳以上65歳未満の若年認知症の人を受け入れた場合の加算です。
- 送迎減算 片道47単位の減算 (-49円/-98円/-147円)  
事業所が送迎を行わない場合に減算します。
- 同一建物減算 94単位 (-98円/-196円/-294円)  
事業所と同一建物に居住する方が通う場合に減算します。
- 高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算  
高齢者虐待防止措置としての取り組みが未実施の場合に減算します。
- 業務継続計画未実施減算 所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算  
業務継続計画未策定の場合に減算します。

○その他の時間数

3時間以上4時間未満

要介護1	491単位(1割508円)	2割1015円	3割1522円)
要介護2	541単位(1割559円)	2割1118円	3割1677円)
要介護3	589単位(1割609円)	2割1217円	3割1826円)
要介護4	639単位(1割660円)	2割1320円	3割1980円)
要介護5	688単位(1割711円)	2割1422円	3割2133円)
要支援1	429単位(1割444円)	2割887円	3割1330円)
要支援2	476単位(1割492円)	2割984円	3割1476円)

4時間以上5時間未満

要介護1	515単位(1割532円)	2割1064円	3割1596円)
要介護2	566単位(1割585円)	2割1170円	3割1754円)
要介護3	618単位(1割639円)	2割1277円	3割1915円)
要介護4	669単位(1割691円)	2割1382円	3割2073円)
要介護5	720単位(1割744円)	2割1488円	3割2232円)
要支援1	449単位(1割464円)	2割928円	3割1392円)
要支援2	498単位(1割515円)	2割1029円	3割1544円)

5時間以上6時間未満

要介護1	771単位(1割797円)	2割1593円	3割2390円)
要介護2	854単位(1割883円)	2割1765円	3割2647円)
要介護3	936単位(1割967円)	2割1934円	3割2901円)
要介護4	1,016単位(1割1050円)	2割2099円	3割3149円)
要介護5	1,099単位(1割1136円)	2割2271円	3割3406円)
要支援1	667単位(1割689円)	2割1378円	3割2067円)
要支援2	743単位(1割768円)	2割1535円	3割2303円)

6時間以上7時間未満

要介護1	790単位(1割816円)	2割1632円	3割2448円)
要介護2	876単位(1割905円)	2割1810円	3割2715円)
要介護3	960単位(1割992円)	2割1984円	3割2975円)
要介護4	1,042単位(1割1077円)	2割2153円	3割3229円)
要介護5	1,127単位(1割1165円)	2割2329円	3割3493円)
要支援1	684単位(1割707円)	2割1413円	3割2120円)
要支援2	762単位(1割788円)	2割1575円	3割2362円)

その他の費用

・ 昼食代	1食あたり	463円
・ おやつ代	1日あたり	50円

上記に掲げるもののほか、認知症対応型通所介護サービス、介護予防認知症対応型通所介護サービスの提供において、通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担を求めることが適当だと認められる費用

- (1) あなたのご利用になるサービスが、介護給付・予防給付の適用を受ける場合、原則、利用料の1割あるいは2割、3割をお支払いいただきます。

## ご相談、苦情についてのお問い合わせ

\* 当事業所における相談、苦情等がございましたら、当事業所の窓口まで遠慮なくお申し出ください。

窓口担当者 奥村 典子

ご相談窓口	ご利用時間 平日 8:30~17:30 電話番号 077-582-6032 あるいは 090-7347-7853 FAX番号 077-582-6040
-------	--

\* 当事業所以外でも、ご相談や苦情等については下記の窓口があります。

各利用者住所地の市町村窓口	守山市介護保険課 TEL 077-582-1127
滋賀県国民健康保険団体 連合会	滋賀県大津市中央4丁目5番9号 電話番号 077-522-2651

- ・ 苦情があった場合には、直ちに相談担当者が相手方に連絡をとり、直接訪問するなどして詳しい事情を聞くとともに、当該担当者からも事情を確認する。
- ・ 相談担当者が必要であると判断した場合には、事業所内で検討会議を行う。
- ・ 検討の結果に基づき、必ず翌日までには対応を行う。
- ・ 記録を台帳に保管し、再発防止に役立てる。